

和歌山城で実施するドローンショー開催業務委託 仕様書

1. 業務名

和歌山城で実施するドローンショー開催業務委託

2. 業務の目的

夜間の和歌山城の賑わい創出及び和歌山城公園のライトアップ事業（和歌山城～光の回廊～）の認知度向上を目的に、ドローンショーを核にした魅力的な夜のイベントを計3回開催する。

3. 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 業務内容

受託者は、上記「2. 業務の目的」を踏まえ、次のとおりドローンショーを開催すると共に、魅力的な夜のイベントを実施するための開催及び運営の支援を行う。

(1) ドローンショーの開催

和歌山城公園内の西の丸広場周辺を主要な観覧エリアとし、1回につき500機のドローンを用いたドローンショーを業務期間中に計3回開催するため、市と協議の上で次の内容の業務を実施する。

ア ドローンショーの企画及び運営（リハーサル、予備日を含む。）

イ ドローンショーの構成、演出、デザインの制作

(2) イベントの開催支援

ドローンショーを核にした魅力的な夜のイベントを和歌山城公園内で開催し、和歌山城公園のライトアップ事業（和歌山城～光の回廊～）の認知度向上を図ると共に、和歌山城周辺の商業施設等にもその効果を波及させるため、市と協議の上で次の内容の業務を実施する。

ア 告知、広報に関すること（SNSへの投稿素材、ポスター、チラシ等のデザイン及び印刷を含む。）

イ 和歌山城周辺の商業施設等との連携に関する企画及び調整

ウ 記録写真、動画等の撮影

(3) その他

ア 打合せ協議（適宜）

イ ドローンショー等の開催による効果の測定

ウ その他ドローンショー及びイベントの開催にあたって必要なこと

5. 提出書類

(1) 契約締結後、必要に応じて次に掲げる書類及びデータを適宜提出すること。

ア 事業計画書 1部

イ 実施スケジュール 1部

ウ ドローンショーの内容をまとめた絵コンテ等 1部

エ その他 ドローンショーの開催にあたって取得した航空局の許可書等の写し 一式

(2) 業務完了時、委託業務完了通知書及び業務成果品（次に掲げる書類）を提出すること。

- | | |
|----------------------------|----|
| ア 実績報告書（経費明細書を含むこと） | 2部 |
| イ 記録写真・動画等 | 一式 |
| ウ その他広報用制作物等本業務で作成、入手した資料等 | 一式 |

6. 業務の適正な実施に関する事項

(1) 個人情報保護

受託者が本業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、和歌山市個人情報保護条例・同施行規則に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

(2) 守秘義務

受託者は、業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。

7. その他

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して業務の進捗状況について報告を求められることができることとする。
- (2) 業務の実施にあたっては、市と十分協議したうえで行うこと。
- (3) 本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により誠意を持って実施するものとする。
- (4) 本業務にかかる成果品の著作権、著作権は、全て和歌山市に帰属するものとし、著作物及び著作物の作成に使用された素材等の編集、二次使用を妨げない。

<特記事項>

業務名：和歌山城で実施するドローンショー開催業務委託

業務内容：

① ドローンショーの開催

- * ドローンショーの開催時期については、秋、冬、春にかけての3季に1回を基本とし、和歌山城の集客状況や他のイベント等の開催状況等を踏まえ、協議により最も効果的と考えられる時期に開催する。
- * ドローンショーの離発着場所は和歌山城公園内の砂の丸広場を想定する。
- * ドローンショーの1回あたりの時間は、約15分程度を想定すること。（ドローンの移動時間を考慮すること。）
- * 協賛企業ロゴ等の表示については、全体の3分の1以内に止めること。
- * ドローンショーの内容については、毎回違う内容とする。ただし、全体の構成や演出意図、各回のドローンショーでの連続したストーリー性等を考慮の上、全体の3分の1程度に限っては、同一の内容を含んだ表現を用いることを妨げない。
- * ドローンショーの構成や演出、デザインには、次の観点から実施内容を提案すること。

- ① 和歌山城の魅力を表現・PRするものであること（特に2025年は、和歌山城が築城から440年を迎えることにフォーカスすること）
- ② 和歌山城～光の回廊～への誘客・ナイトタイムエコノミーの推進に繋がるようなメッセージ性を含んだものであること
- ③ ファミリー層及びインバウンド来訪者に喜ばれるエンターテインメント性の高い内容であること

- * リハーサルは毎回行うもの（日程は要調整。）とし、市民のみを対象に広報を行い、公開型のリハーサルとする。
- * 予備日は、ドローンショー実施日の翌日を原則として、毎回実施を想定すること。
- * ドローンショー開催に伴う和歌山城公園内の通行規制については、和歌山市が行う。

② イベントの開催支援

- * 広報素材の印刷物の規格及び数量は、ポスター（B2サイズ、フルカラー、100部）、チラシ（A4サイズ、両面フルカラー、20,000部）以上を見込むこと。
- * 制作する広報物内において、協賛や出店募集等の告知をすることを妨げない。
- * 安全性を考慮し、イベント当日は、和歌山城公園西の丸広場内には飲食ブースの出店等は実施しない。また、観光バス駐車場についても、観覧場所確保のため、イベント当日の夜間は駐車場の閉鎖を予定する。

③ その他

- * ドローンショー等の開催による効果の測定については、来場者数等のほか、SNS上での投稿・拡散等によるものや、連携する商業施設等での消費額、関連して実施されたイベント等の数量や動員数等、定量的に確認ができる指標により行うこと。